

乳がん検診・子宮がん検診について

- ◆対象者 被保険者
被扶養配偶者
※検診日当日に当健保へ加入していない場合は、補助対象になりません。
- ◆補助回数 1年度に1回（4月1日～翌年3月31日の間で1回）
- ◆補助内容 乳がん検診・・・マンモグラフィ、超音波、視触診
子宮がん検診・・・頸部検診、体部検診（HPV検査は対象外）
- ◆検診費用 健保全額補助
- ◆受診方法 ①医療機関へ自分で予約をして「検診として」受診（健保への事前連絡は不要）
②代金を支払った後、裏面の**検診費用補助申請書**に必要事項を記入のうえ、
領収書・診療明細書を添えて、健康保険組合に提出
③後日、健康保険組合から被保険者の口座に、検診費用が振り込まれる

※**検診費用補助申請書**は、検診受診後10日以内にご提出ください。

※**領収書・診療明細書**には**受診者**・**受診日**・**検査内容**（例：乳がん検診〇〇円）の記載が必要です。
また、領収書に必要事項が全て記載されている場合は、診療明細書は必要ありません。

<受診の際の注意点>

- ★保険証を使用して3割負担（保険診療）で受診するのではなく、検診として10割負担（自費）での受診をお願いいたします。
- ★領収書には「乳がん検診として」「子宮がん検診として」等の記載が必要です。（「婦人科検診」だけではどちらか判断できないためNG）窓口でのお支払いの際、必ず領収書をご確認いただき、記載がない場合は窓口で書き足してもらうようにしてください。
- ★乳がん検診と子宮がん検診を同じ医療機関で一度に受診された場合は、領収書にそれぞれの検診がいくらであったかの記載が必要です。（領収書を乳がん検診と子宮がん検診でそれぞれ別紙にしてもらう必要はありません）
- ★乳がん検診と子宮がん検診を別の医療機関または別の日程で受診される場合、同年度内であれば、両方の検診が終わったところでまとめて申請していただいても構いません。
ただし、2つ目の検診受診後10日以内に申請してください。

<費用に関して>

検診として全額自己負担で受診すると「乳がん検診」「子宮がん検診」それぞれ4,000円～10,000円程度かかります。

お住いの市町村によっては、クーポン券等の補助があり、1,000円～2,000円程度で受診可能な場合もございます。詳しくは、お住いの市町村へご確認ください。市町村の補助を利用して受診された「乳がん検診」「子宮がん検診」についても当組合の補助対象となります。

【お問い合わせ先】

〒380-8546 長野市南県町657
信濃毎日新聞健康保険組合
電話 026-236-3456
（※平日9:00～17:00）

検診費用補助申請書

信濃毎日新聞健康保険組合理事長様

請求者 会社名 _____

職場名 _____

被保険者 _____

保険証の記号 _____ 番号 _____

1. 検診を受けた病院 _____

2. 受 診 者 _____

3. 検 診 日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

4. 検 査 項 目 (受けた検査に○印を)

・ 乳がん検診 ・ 子宮がん検診

<支払方法について>

健保登録口座にお振込みいたします。(被保険者の口座)

※この申請書に領収書・診療明細書 (受診者・検診日・検査内容 (例:乳がん検診〇〇円等) が明記されているもの。※コピー不可) を添えて、健保組合までご提出ください。

..... (健保記入欄)

検 査 項 目	
検 診 費 用	円
本 人 負 担 額	円
健 保 補 助 額	円
支 払 日	令和 年 月 日